

午後3時51分 再開

○副議長（河合良郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。

各会派の代表質問を続けます。

ちよだの声を代表して、13番小枝すみ子議員。

〔小枝すみ子議員登壇〕

○13番（小枝すみ子議員） 平成29年（2017年）第1回定例会に当たり、ちよだの声を代表して質問をさせていただきます。

石川区長5期目の区政に当たり、今後の区政運営について伺います。

今、都政が音を立てて変わりつつあると、多くの都民は感じています。私自身もそのような感覚で、現都政の変化を感じています。さまざまなことが起きているわけですが、一番大きな変化とは、何といても、「豊洲土地購入問題」において、決定権者であった元知事の法的責任を排除することなく、調査することにしたことです。住民訴訟における資料も、いわゆる「のり弁」と言われていたものが、小池都知事のリーダーシップで、情報公開する方向に転換しました。

また、ごく身近なところでは、「白山通りイチョウ並木伐採の見直しを求める陳情」を、都議会が趣旨採択したことに伴い、第一建設事務所が説明会を開催したことです。過日、地元中学校で行われた説明会では、東京都の変化を体感させるものがありました。会場内の沿道住民、商店主、町会長は、東京都のこれまでのやり方に、ふんまんやる方ないと怒りが爆発しておりましたが、東京都は丁寧にこれを聞き、かつ、説明し、結論としては、千代田区議会の4つの委員会集約と、千代田区がこれから策定する方針に従うとのことでした。

つまり、意見を聞きおくという、いわゆるガス抜きではありませんでした。既に、昨年7月、区議数名で沿道区民の苦情を伝えたときは、全くの通り一遍の対応だったということがうそのように、そのときと同じ課長が、説明会の先頭に立ち、区民・都民の方向を向いて、真摯に意見を聞こうとする姿に、「トップが変われば現場は変わる」というのは本当のことなのだ実感した瞬間でした。

では、画像をお願いします。（スクリーンを写真画面に切り替え）

説明会は、平日の夜間に行われました。チラシは沿道住民の全戸に配布をされ、我が家のポストにも入っていました。そして、会場には1階に、何と、いつか預かりの託児室が設置をされていました。右側は説明会の風景、左側はその託児室です。

もちろん、どんなことにもバラ色はありません。東京都の方針そのものに、まだ疑問もあります。が、私は、これらの目に見える変化を率直に評価をいたします。石川区長がそのリーダーたる小池都知事より絶大な信任を得て再選をされました。そして、石川区長は、当選後、マスコミの取材に次のように答えています。

2月24日の都政新報です。小池都政のキーワードでもある情報公開という問いに、石川区長は、「現実や事実をよく見つめるスタイルは、小池都知事と——まあ、自分が——共通していると答えています。共通していると区長は言われていますが、私を知る4期目までの石川区政は、

区立お茶の水小学校での移転誘導や、監査委員が厳しく指摘した意思決定過程が何も存在しない美術品の購入、区民の知らないところで計画変更されたイチョウの伐採問題など、枚挙にいとまがないほど印象に隔たりがあります。ぜひとも、これからは、「現実や事実をよく見つめ」、そして、何だ、小池さんと違って、不透明でブラックボックス型のやり方ではないかと、支援した区民をがっかりさせることのないように、冒頭、まず、ご自身の決意をぜひとも伺っておきたいというふうに思います。

画像を戻してください。（スクリーンを元に戻す）

2点目です。早口ですみません。

築地市場・豊洲移転問題から、都庁行政を熟知する石川区長は何を学ぶのかについて伺います。

都民も区民も、今、約6,000億を投じて完成させた豊洲新市場が、都民の台所として適さない汚染状況や構造的欠陥が次々と明らかになっています。もはや、一時延期でもなく、使えないという可能性も高い。その場合、責任の所在はどこにあるのかと、小池都知事と都議会での調査解明に期待の目が注がれています。

石川区長は、ご自身のブログで、「豊洲新市場問題を他山の石として自らを律していきたい」と述べられました。この問題は、1991年、25年前より、現地再整備で動いていた築地市場再整備計画が、1996年、突如として現地再整備を中止をし、工事中断になったことに端を発しています。石川区長は、都庁の幹部職員として、その現場にいらっしゃったことから、見えるものも私たちとは違うと思うのです。

画像をお願いします。（スクリーンを写真画面に切り替え）

築地移転問題が抱える20年来の闇については、都政において解明されることを期待をします。しかし、最近知り得た話で、当時、現地再整備を断念させて移転に転じた原因の1つに、「オーバースペック」の整備計画だった。つまり、必要以上の規模数を見積もっていたということが言われています。これは、千代田区においては、お茶の水小学校移転問題とも重なる話です。石川区長は、都政における混乱とてんまつから、自治体の長として、今、何を学ぶのか。ぜひ、ご認識をお聞かせいただきたいと思います。

私が、豊洲問題から区民・都民が学ぶべきことは、日ごろ区民・都民のために仕事をしている行政が、何らかの力に動かされ、区民・都民の利益に反する過ちを犯すことがあり得るという事実だと考えます。だから、何より情報公開なのです。都民にとっては大きなツケとなるかもしれませんが、日本の公共事業のあり方そのものが劇的に変わるのではないかと、そういう大きな出来事になると、私は期待しています。中でも、最高責任者たる知事の責任ということが問われています。その法的根拠は、この2つです。読みません。「公金の無駄遣いは法律違反」ということです。

戻してください。（スクリーンを元に戻す）

1つの公共建築は、建てた後には50年、もしくは100年、そこに存在します。ゆえに、水面下で事を運び、詰めの甘い方針により、未来の区民にツケを残すようなことがあってはならないのです。

次です。3点目。

区民の知り得なかった公共事業の1点目ということで、(仮称)麴町仮住宅(平河町仮区営住宅)の建設計画について、伺います。

この計画は、3カ所の土地が絡み、短期のうちに一転二転どころか四転ぐらいして、大変わかりにくいので、画像を流しっ放しにいたしますので、手書きで見にくいですが、ごらんください。(スクリーンを資料画面に切り替え)

まず、この計画にかかわる3つの公有地について、図を描いてみました。

左側が、旧千代田保健所麴町庁舎。かつては麴町保健所だったところですよ。5階建て、築30年。既に解体の予算が通っています。保健所の統合以来、約6年間、使われずおかれたままでした。

右側の2棟が四番町の複合施設で、保育園棟は築36年、図書館棟は築30年、それぞれ、合築で住宅や文化交流施設を敷設していました。先人たちが、よいところに公共の土地を確保し、住民の福祉・文化・教育によかれと、私たち未来の者たちのために整備してくださったものと感謝いたします。

四番町側は、2棟合わせると300平米以上。地型はやや不定形なんですけれども、3,000平米以上。1つの小学校並みの広さと言えます。いずれも5階建て、7階建て、9階建てというぐあい、容積率を余らせて、ゆったりと建築していることもおわかりいただけるかと思います。そして、この3棟とも、30年程度しか経過していない。それほど古くない建物です。

こちら側、平河町二丁目に、54戸の12階建て、仮区営住宅を建てるとというのが、(仮称)麴町仮住宅計画です。こちら側、四番町に、この2棟合わせて複合施設を建てようというのが、名称はなぜかないんですけれども、現在の四番町計画です。

平河町の住宅建設は、四番町の2カ所の区営住宅が建てかえられる間、約6年間、仮移転する場所として建設するものです。しかし、計画が進むにつれて、経緯経過の中に、さまざまな疑念が浮かび上がるようになりました。

次です。(スクリーンを資料画面に切り替え)

平成24年からの経緯経過をざっくりまとめてみました。ちょっと汚くてすみません。

なぜこの話がわかりにくいのかと思いましたが、千代田区は、平成24年から28年までのたった4年間で、なぜこんなと思うほど、目まぐるしく計画を変更しているのです。しかも、24年につくった計画と真逆の計画を27年に策定し、同じその27年に、またその計画を変えるというぐあいです。

まず、3回の計画変更について、流れを説明します。

1番目です。平成24年、「公営住宅等長寿命化計画」が策定されました。ここで、四番町住宅は、あと30年から40年使える、保育園・児童館も改修して使うという、そういう方針がまずスタートラインでした。それが、平成27年3月の「ちよだみらいプロジェクト」、つまり10年計画では、四番町は1棟ずつ解体して建てかえる、順次建てかえるということに変わります。それが、4カ月後の7月に、四番町は2棟合築で建てかえる、平河町に仮住宅を確保する、と発

表されます。そして、この平河町の仮住宅が、現在は、仮ではなく、本施設であるという、こういう流れになっています。

計画変更の内容と重なるんですけれども、区議会が後追いで知る事実、その時々、知り得なかった事実についても、説明しておかなければなりません。

知り得なかった事実の1点目です。

先ほども述べましたが、「公営住宅等長寿命化計画」の存在、これは国土交通省の補助事業でもあるのですが、平成24年に策定し、改修によって、人間でいえば70歳まで使用可能と判定をされ、まだまだ30歳か35歳ぐらいだというお墨つきを得た建物でした。ところが、その翌年の予算概要では、「築後35年が経過し、経年劣化と老朽化が進み、早急な改善が必要」と表現され、3年間3億円をかけて、築70年使用可能に修繕した——年表に入れてありますけど、その翌年の予算概要にこういう記述がされていました。基本的な考えは、予防保全の維持管理をすれば、70年使用ができるという方針です。

四番町住宅のみならず、内神田、九段住宅ほか11棟264戸の全てが、いずれも30年から40年以上の使用が可能である。つまり、プロの診断で、耐用年数70歳までは使える、「はなまる」と出ているものを、区は、ちよだみらいプロジェクトというどさくさに紛れて、老朽化して使えない、早急な改善が必要であると、すりかえてしまったのです。

次に、知り得なかった真実の2点目です。

平河町に建てるのは、仮住宅と称して、本建築、すなわち「新区営住宅建設計画」だったということです。それならば、そもそも設置条例を改正しなければならない事項ですし、地元協議の場も説明会も必要でした。それを、仮住宅と称することによって、全てを回避しようとしてきました。たまたま保健所解体の説明会に駆けつけた地域住民が、解体説明で計画のことを知り、議会に陳情、委員会集約を行ったことにより、2月、改めて計画説明会があり、大紛糾になったというのが現在の時点です。つまり、仮施設という名の本施設だったと、これが2点目です。

最後に、知り得なかった事実の3点目ですが、四番町住民より区長宛てに、「急がないで」という要望書が出ていました。住まいは人権、居住者の合意と見通しが大前提になります。ところが、昨年11月、四番町アパート有志から区長宛てに出された、「税金を無駄にしないように、建てかえ計画を急がないでほしい」との要望書がだされていた、このことを陳情審査で議会が問いただすまで内緒にしておりました。

以上が、区議会が知り得なかった3点の事実です。変更は次ぐ変更、そして、大切なことは包み隠してしまう。果たしてこのようなやり方が情報公開と区民ファーストの区政と言えるのでしょうか。

このように流れをおさらいすると、まるで、公共施設づくりというよりは、おもちゃの積み木を重ねたり壊したりして遊んでいる子どものような姿に見えるのです。

結果が同じでも、行政内にプロジェクトチームなどをつくり、地域にも議会にも十分な説明を行った上で、最大多数の人々に喜ばれる計画として、熟議の上で推進するのであれば、2棟に分かれて存在しているこの建物——あ、もうなくなっちゃいましたけど、二つの建物を、四番町の

公共施設、それを1棟にして安定して、未来に、その子どもたちにとすることは、あり得る話かとは思いますが。

しかし、これだけ多くの所管にまたがる計画をつくり上げるに当たり、プロジェクトチームを組むこともなく、一体誰が責任者なのか不明のまま、重要な事柄を議論しないで変更し、詰めの甘いままに進んでしまってもよいのでしょうか。

この論点で見えるように、行政が公費を投じてつくった自らの計画、みらいプロジェクトであるとか、長寿命化計画ですけれども、意思決定過程が見えない形で変更していくというやり方は、はっきり言って、ずさんです。

6年間の仮住まいのために、約20億円、1戸当たり約3,700万円を投じるとなれば、全国的にも、無駄遣いのそしりを免れません。その後、他の区営住宅建てかえの受け皿になるかもしれないとささやいてみても、それら他の区営住宅も、まだ建物寿命の半分しか使っていないと判定をされているのです。

これですね。見えませんか。全てが70歳まで使えるよ、そのかわり、こういう修繕をしましょうねということが書かれています。

であるとすれば、やり方が幾つかあると思います。1つは、職員住宅の利用です。現在は、四番町区営アパート側に、ファミリー用職員住宅が20戸分、先ほど出しましたけれども、転居して空き家になっています。16件の住民の仮移転はすぐにでも可能です。平河町を建てる必要はないのです。

やり方のその2です。空き家利用というのがあります。昨年7月に制度改正をされて、私たちがかねてから主張していたように、国交省のほうでは、空き家の借上げで公営住宅が増やせるようにしてくれました。これができれば、番町地区100年の計として、2敷地の合築で公共施設を整備する方向も可能にはなります。

繰り返しますが、公金の無駄遣いは法律違反です。お金をかけない方法を検討もせず、安易に約20億円の仮住宅建設でこの場をしのごうとするのは、法律に抵触する可能性があり、納税者の納得は得られません。

また出します。(スクリーンを資料画面に切り替え)

読みません。地方自治法、財政法です。

画像を戻してください。(スクリーンを元に戻す)

石川区長は、このような税金の無駄遣いになるやり方を改める考えはないのでしょうか。また、このまま押し通すというのであれば、区営住宅設置条例の改正を正面から議会に問い、賛否を問うことも必要ではないのでしょうか。

区長は、街路樹のイチョウ伐採に関する質疑の際で、出張区長室で区民に言われるまで、ガイドラインの内容が変更され、イチョウが切られるという事実を「知らなかった」と決算委員会で答弁をされました。今回、「長寿命化計画」により、国の補助金を得て、このような状況であったということをご存じだったのかどうか。そして、6年間の仮住居のために約20億をかけるということについては、どう理解をされていたのか。また、この平河町と四番町の双方の公共施設

づくりについて、最高責任者は石川区長ということによろしいのでしょうか。石川区長の現時点での考え方と立場性を明確にさせていただきたいと思います。

最後に、区民の知り得なかった構想・計画の第2弾、（仮称）外神田一丁目計画基本構想について、伺います。

平成22年3月策定「外神田一丁目計画基本構想」というのがあります。区議会でも、区民の中でも、事実上ほとんど認知はされていません。平成21年度「外神田一丁目地区の将来イメージに合致した区有地の活用方策を検討する」という、こういう目的のために、189万円で、松田平田設計事務所に業務委託をし、学者、地権者、代表者を入れて協議を行い、この図に示されるような総合的な方針を打ち出し——あ、図が出ていない。あ、お願いします。（スクリーンを資料画面に切り替え）

左側が、「外神田一丁目計画基本構想」の図面で、出張所のところは、すみません、わかりやすいように私が出張所の場所を入れちゃったので、ちょっと、基本構想そのものじゃなくなっちゃったんですけども、そういう内容です。

右側は、現在、再開発のゾーニングとなっている直近の企画総務委員会で区が提出した資料の一部です。ちょっと右に傾いているんですけども、これとこれは同じ場所だということが——ポインターね。

この形と、この形が、同じです。わかりますか。それで、今は、こっちにシフトしていて、もとはこっちだったということですね。

基本的構想は、神田川の両側をサンドイッチのように挟んで、ゾーニングしています。こちら、今のが北側ね。秋葉原駅。皆さん、わかりますよね。どこが昌平橋、万世橋。で、その橋の真ん中に、江戸時代の筋違い橋というのがあって、將軍様が——時間がないの——日光東照宮や上野寛永寺に行くメイン通りであったという、そういう——こういう、ここですね。ここが筋違い橋という、筋違い御門というのがあったんですね。そういう、本当に交通結節点という、江戸の要衝というところを捉えて、万世橋の遺構もあるし、川もあるし、公共用地だし、すばらしいところになるだろうということで構想をつくったんです。

で、7割以上が公共用地ということなんですね。このところが。そうすると、これは、道としては、銀座、日本橋、上野に連なる大変重要な場所になっていまして、歴史的にも重要で、このマーチエキュートが先行して整備されましたけれども、外神田一丁目1番地全体の動きが、この基本構想の鍵を握っていたんです。

当時、最も大きな課題であったのが、実は、「東京都住宅供給公社」昌平橋住宅の見通しが明らかにならないということがありました。ところが、耐震問題というのがあって、解体することになって、今では更地、パーキングになっています。

ところが、やっと動くとなった途端に、千代田区は、「一刻も早く出張所を建て直してほしい」という区民の要望に応える形をとって、出張所のみを単独で、東京都の土地に移転建てかえをするという方針に基本構想を変更してしまいました。「一刻も早く」という区民の要望はわかりません。けれども、自ら策定した構想について、千代田区に自意識があるのであれば、普通は、「皆

さんのお気持ちは大変よくわかりますが、待ったかいもあって、西側の住宅棟の上物が除去をされた今、これまで描いてきた神田川に沿ったこの地域の将来を描く構想が、現実に導かれていく大チャンスがめぐってきました」と。「力を合わせて、それこそ東京都と力を合わせて、どこよりもすばらしい出張所とまちづくりを進めましょう」というふうに問いかけるのが行政の役割です。

ところが、千代田区は逆でした。川沿いを一体のまちづくりというのを放棄して、地域住民が、「ちょっと待ってほしい」と、区長宛てに反対の要望書を上げている、外神田一丁目1番地、2番地、3番地——図がないんですけどね。予算でやります。そっちの開発誘導にかじを切ってしまったんです。2番地、3番地の開発の力で、1番地も含めて整備させる方向に、構想のゾーニングを勝手に変えてしまったんです。

右側のこの図ですね。これは、区はまだ参加していないんですけども、既に再開発準備組合として成立しています。そのコンサルタントに、千代田区の元まちづくり推進部長が入って誘導していることは、10月の決算委員会で、小林たかや議員の質疑で明らかにしています。

不思議なことです。区民ファーストの石川区長が、都民ファーストの小池都知事の応援のもとに5期目に当選をされて、3年間売却されなかった土地が、このたびめでたく取得できる運びになっているとも伺います。これで一気に呵成に新出張所建設に向かうということになると予測されますが、「平成22年の基本構想」を棚上げ、あるいは変更するという合意は、どこで、誰がとったのでしょうか。このすばらしい秋葉原、昌平、万世橋地域の将来を考えても、この展開は千代田区の一部職員によるミスリードではなかったのかと、私には、思えてなりません。

外神田一丁目公共施設については、一丁目2番地、3番地の再開発とは一旦切り離し、「公有地が7割以上を占める神田川に面した一丁目1番地エリア」について、東京都と再度理念ある協議を行い、千代田区が主体性を持って、清掃事務所、万世会館、福祉作業所跡地としての福祉活用、日本橋船着き場などを参考に、さらにその上を行くような、安定した船着き場、もしくは船だまりの設置なども視野に入れて、しっかりと整備方針を出すべきときではないでしょうか。

日本橋の船着き場はエレベーターがあり、車椅子でも、自転車でも、船に乗れるようになっているそうです。和泉橋と同じものを取りつけても、観光や、いざとなったときの災害時活用にも、いま一つ限界があります。川幅が狭く、水深が余り深くないなどの条件を踏まえての検討も必要です。検討をされているのでしょうか。後でつけ加えればいいという程度に思っていないでしょうか。

こちらは、東京都が作成した、神田川、日本橋川の地図です。万世橋と日本橋というのは、こう連なっていて、その先に上野、そのこっち側に銀座がありますね。そういう場所です。

これはエレベーターですね。船着き場のエレベーターです。

これらのことを含め、未来志向の外神田一丁目プロジェクトに向けて、即刻仕切り直しをすることが、広く区民利益にかなうのではないかと思います。石川区長のお考えはいかがでしょう。ぜひ前向きな、未来志向の答弁をお願いいたしまして、私の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 小枝議員のご質問にお答えいたします。

区民本位の区政、区民目線の区政、それを実行していくためには、区政の透明化というのは肝要だろうと思います。そのことが区民に信頼を獲得する必要な条件であると、私は思っております。これからも、積極的に情報公開というのを進めて、「区政の見える化」を進めてまいりたいと思います。

議員が、ご指摘がありましたお茶の水小学校の改築、美術品の購入、イチョウの伐採を取り上げて、あたかも区政運営全てが不透明化というふうにご指摘があるとすれば、必ずしもそうではないということだけははっきりと申し上げておきたいと思っております。

もちろん、さまざまな見える化、透明化というのが、十分であるかどうかというのには、ご指摘の点は、十分私もわかっております。ただ、私のほうは、仕組みとしてはかなりでき上がっていると思っております。ただ、それをいかにきちっと、それぞれの事業部門で進めるかということが肝要だろうと思っております。

特に、選挙後に各部に指示をいたしましたのは、施設整備に当たっては、必ず建設協議会等の意見を聞くだけではなくて、その委員のみではなくて、周辺の方々や関係者にも、同じ資料を配布し、情報を提供して、この事業の周知を徹底するように指示をいたしました。往々にして、これが今まで不十分でありまして、建設協議会だけで中身がわかっているということについては、かなり課題があるということで、全てのことについて、資料等を、関係者、あるいは周辺の住民に配布するように指示をいたしたところでございます。

それから、築地市場の豊洲移転に関してであります。土地の購入や造成、特に非常にかかる建物整備の経過・経緯に関しましては、私は、実態をさまざまにマスコミの報道で見まして、大変驚いております。通常、公的建築物の整備をする場合には、図面等を使って、その建物の概要を、議会や住民に説明し、意見を聞いて、そしてまとめていくということは、どこでもやっております。しかし、あれについて必ずしもそうではなかったというふうに思っております。大変残念なことでありますが、我々は、今後、こうしたことについて、従来もやっておりましたが、しっかりとこの辺については進めてまいりたいと思っております。

これは、ある面では、ご承知のとおり、計画ですとか、あるいは事業、あるいは建設についての参画と協働のルールがございますので、しっかりとそれを、それぞれの職場が貫くように、これからはしっかりと指導してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、連日のようにマスコミ報道が行われています。多くの関心を集めている築地市場の豊洲移転問題は、説明責任、時々判断をした責任を曖昧にしたことによって、行政に対する不信感が増大しているんだということを、改めて再認識をいたしました。私たち区政の運営のかじを取る私といたしましては、意思決定過程の手の重要性、特に区民の命、安全に直接かかわる問題については、トップが下す判断の重さを再認識をしたところであります。

ところで、四番町の関係については、あそこを一体的に整備をするということについては、常任委員会でもかなりしっかりと、3常任で説明をしたということは、私は確認をしております。そ

のメンバーの中には小枝さんもいたというふうに思います。したがって、一体整備ということの前提で、どういうことを進めるかということも、かなり丁寧に説明を、私は、しているというふうに認識をしております。

なお、その他の事項については、関係理事者をもって答弁いたさせます。

〔まちづくり担当部長坂田融朗君登壇〕

○まちづくり担当部長（坂田融朗君） まず、小枝議員の区立麴町仮住宅に関するご質問にお答えいたします。

ただいま区長のほうからも答弁がございましたが、四番町各施設の機能更新計画、この計画につきましては、平成27年11月に、各常任委員会で報告をしたとおり、当初のみらいプロジェクトでお示しをした内容、そしてスケジュールは、各施設の利用者・居住者、あるいは周辺住環境に対する工事による影響、さらには、行政サービスの拡充といった点で、課題が多いということから、庁内で十分議論を重ね、そして課題解消案として四番町施設の一体整備案をお示したところでございます。

その際の対応といたしまして、四番町の二つの住宅につきましては、居住者の方の仮移転先として、旧千代田保健所麴町庁舎跡地に仮住宅を整備することを報告させていただき、その後、必要な対応をまいりました。

まず行政手続として、建築計画の概要とその必要性を示して、広く区民の方々のご意見を募集し、その結果についても、所管の委員会に報告をしております。平成28年度の予算審議では、既存施設の解体及び新築設計費用、そして、28年第3回定例会では、解体工事のアスベスト対策にかかる補正予算につきましてもご承認いただき、現在のところ、旧千代田保健所麴町庁舎施設の解体工事を実施しているところでございます。

また、仮住宅の建設に伴う地元説明といたしましては、平成28年10月に、早期周知条例に基づく説明会を実施し、その後、常任委員会の要請を受けまして、先般、当該地の地域課題を含め、仮住宅の経緯、内容について説明し、意見をお伺いしたところでございます。

四番町の二つの住宅の方には、平成27年度、28年度に1回ずつ、全体説明会を実施するとともに、日常的に仮移転に対するご理解、そして将来不安の解消に努めているところでございます。

さて、麴町仮住宅の必要性について、改めて申し上げますと、そもそも区営住宅、この住宅は、住宅の確保について、特に配慮が必要な方々を対象とした福祉的なものでありますので、その建てかえに当たっては、居住の安定確保に十分な配慮が必要でございます。今回の仮住宅は、全ての入居者を公平に受け入れることが可能な仮移転先を、麴町地域の範囲内において確保するべく整備をするものでございます。仮移転先としての役割を完了した後の、そのストックの活用につきましては、地域課題を解決する方向での活用を、今後、地域の方々と検討をまいります。

また、四番町の二つの住宅の改修についてですが、ご指摘の24年度に策定した「長寿命化計画」により、老朽化が指摘をされ、配管工事、防水工事等を平成25年度より順次実施をしてきておりますが、今後も継続的・定期的に機能維持のための改修工事が必要となります。たとえ建

てかえが予定されているとしても、住宅という施設の性質上、全ての世帯の移転が完了するまでは機能を停止することができず、安全で衛生的な居住環境を提供し続ける必要がありますし、実際に建てかえ工事に着手するまでには数年間を要します。そのため、建てかえを理由に給排水管の詰まりや漏水といった問題に対処しないということにはならず、必要な改修を行いながら、当面の機能を維持し続けるべきものと考えております。

次に、外神田一丁目基本構想についてお答えいたします。

まず、平成22年の構想と今回の万世橋出張所・区民会館の建てかえとの関係についてですが、平成22年の構想策定以降、神田川を挟んだ対岸のマーチエキュート側は整備が進む一方で、出張所のある街区については、万世会館、清掃事務所、都の住宅供給公社の住宅などの重要な機能がありながら、なかなか進まない状況があったのは、まさにご指摘のとおりでございます。

こうした中、出張所・区民会館については老朽化が進んでいることから、平成25年に、地域の方々から、早期の施設整備について要望や陳情が区や議会に寄せられ、区議会においては、公共施設整備特別委員会で陳情審査がなされ、建てかえ検討の方向で推進していくように執行機関に申し入れがなされたのは、ご案内のことかと思えます。

その後、平成26年には、地域の方々から、建てかえの際の施設規模、あるいは機能等について要望が提出され、区としても構想の具現化に向けて検討を再開するとともに、出張所・区民会館の建てかえを先行的に進めることとし、企画総務委員会に報告をしております。

そのご報告の際には、「先行」という言葉、その意味についてもご議論があり、あくまで構想に基づいて、昌平橋までの街区全体を意識しつつ、構想を具体化するために、その一部を先行的に取り組むものであることが確認されています。そのような確認を踏まえまして、川岸の歩行空間を意識した建物配置や、将来的な動線を意識したレイアウトなど、具体の施設整備計画においても工夫をまいりました。

したがいまして、平成22年の構想を消してしまったという事実はありませんし、ミスリードには当たらないものと認識しております。

また、構想における外神田一丁目1番地の街区と北側の2番地、3番地を含めた街区との関係についてですが、ご案内のとおり、地域において、2番地、3番地を含む範囲で再開発の機運がございますが、今申し上げましたとおり、構想は消えておりませんので、1番地にある清掃事務所や万世会館の機能更新については、検討を継続しております。地域にとってよりよい開発であるならば、この二つの動きは対立するものではありませんし、出張所・区民会館の整備を先行的に進めることと対立させるべきものではないと考えております。

したがいまして、仕切り直しをするというよりは、議員ご指摘の清掃事務所、万世会館、昌平橋ビル跡地の活用、船着き場等を視野に入れた未来志向のまちづくりに向けて、引き続き議会とも建設的な議論を重ねてまいりたいと思います。あわせまして、地域を構成する多様な主体が、構想実現に向け、英知を結集できるよう積極的に総合調整を図ってまいります。

○13番（小枝すみ子議員） 13番小枝すみ子、自席より再質問をさせていただきます。

私は、かなりてんこ盛り屋の、というか、丁寧に説明したつもりなんですけれども、答弁のほ

うはかなり大粗で、特に区長は、幾つも答弁をしてはくれませんでした。ここでは、この平河町の件と外神田の件について、区長の答弁のみ求めたいんですけれども、私は、この、「説明したでしょう」と、「委員会でしたでしょう」という、「小枝さんもいたでしょう」と言われましたけれども、確かに、1回、常任委員会に説明があったことはあります。この仮住宅の件、ちょっとどうなんだということは、私以外の委員さんも結構言っていました。つまり、「そうだね」というふうになっていないのに事が進んでいる。

で、私が聞きたいのは、私自身が先ほど知らなかった3つの事実と言ったんですけれども、区長自身も、知らなかったということはないですか。つまり、この平河町の——じゃなくて、長寿命化計画というのが平成24年に策定されていて、全ての住宅が70年、つまり70歳まで使える。まだ半分の年齢しかたっていないんだよ。それで国交省から補助をもらって、改修している最中なんだよということを、（ベルの音あり）ご存じでしたか。

この後、予算委員会でさんざんできますのでやりますけれども、区長に問えるのはここしかないの、そこは、区長、本当に知った上で、6年間のために20億かけるということをやしているんですか。そこは答えてください。ぜひ、ちゃんと答えていただきたい。で、最高責任者は区長なんですか。そこも答えてください。

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 小枝議員の再質問にお答えいたします。

この四番町の計画については、庁内でかなり、みらいプロジェクトのまんま行くのかどうかという議論はかなりやりました。そして、さまざまなことから、あそこは敷地を一体として整備をしたほうがいいという方向を、庁内議論を得て進めたものであります。そのときに、当然、あの敷地を一体整備ということになりますと、区営住宅の扱いをどうするかということも含めて議論をし、長寿命計画がある中で、何回も何回も、あそこの敷地の中で、居住者に建てかえでご迷惑をかけるということになるならば一体として整備をしたほうがいいということで結論を出して、議会に説明をいたしました。

したがって、その後のプロセスは、ご承知のとおり、設計費を計上しているというのは、議会にもご説明したのはどういう意味であるかということ、ぜひ、小枝議員はご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

○副議長（河合良郎議員） 区長ね、最高責任者は区長だということを答弁漏れがあるので、もう一度お答えいただけますか。

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 当然、議案として出すときには、私の意思決定はありますけど、さまざまな案を出す段階では、必ずしも私が全部判断するわけではなくて、いろんな議会のご議論をいただいて、最終的にやるという場合もあります。

で、今回の四番町につきましては、庁内の中でさまざまな議論をして、この方向ということを出したわけなんですけど、それが具体的にできるかどうかということは、常任委員会等にも説明し、

関係の方々にもご説明をして初めて意思決定ができるという形だろうと思います。

以上です。（発言する者あり）

○副議長（河合良郎議員） 次に、千代田を紡ぐ会・民進を代表して、4番寺沢文子議員。